

仕様書

- 1 業務名 筋ヶ浜終末処理場ボイラー整備業務
- 2 実施場所 下関市伊崎町二丁目21番1号
- 3 契約期間 契約締結日から 令和9年3月26日まで
- 4 業務概要 蒸気ボイラーの性能検査一式
 - (1) 有効期間満了年月日までに性能検査を完了すること。
 - ア No.1 ボイラー 令和9年1月26日まで
 - イ No.2 ボイラー 令和9年4月5日まで
 - ※No.2 ボイラーについては契約期間内に実施すること。
 - (2) 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会への必要な諸手続を行うこと。
※性能検査に必要な手数料は本業務費に含むものとする。
 - (3) 性能検査前に必要となる整備内容については、第7項整備項目とする。
 - (4) 実施場所については、下記に示すものとする。
 - ア 実施場所：別図1～2
 - イ ボイラー立面図：別図3
- 5 機器仕様 炉筒煙管ボイラー（株ヒラカワガイダム製） 2基
 - (1) 型式 炉筒煙管式
 - (2) 最高使用圧力 0.981MPa
 - (3) 伝熱面積 29.2m²
- 6 提出書類
 - (1) 点検結果報告書 1部
 - (2) 写真（点検前、点検中、点検完了後の状況が確認できるもの） 1部
 - (3) 業務完了届（以下の項目について記載されたもの） 1部
 - ア 業務名
 - イ 契約日
 - ウ 契約期間
 - エ 契約額
 - オ 完了年月日
 - カ 請求額

提出された業務完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。
 - (4) その他発注者が指示するもの
- 7 整備項目
 - (1) 缶内清掃
 - (2) 燃焼室清掃

- (3) 煙管清掃
- (4) 安全弁、給水弁、主蒸気弁点検整備
- (5) 付属品整備
- (6) 水面計整備
- (7) 部品交換 (No.2 ボイラーのみ)
 - ア キャンパスダクト 1 個
 - イ バーナー取付ガスケット 1 個
 - ウ 水面計コック取付銅配管、フレア (1 箇所) 1 式
- (8) 性能検査立会、復旧作業

8. 注意事項
- (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
 - (2) 処理場の運転等に、支障を与えないこと。
 - (3) 業務の実施にあたり施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任において、これを補修すること。
 - (4) 本業務において必要な工具機材は、全て受注者の負担とする。
 - (5) 作業に必要な軽微な電源 (AC 100V)、上水については、棟屋内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行い、その使用は最小限にすること。
 - (6) 現場工程は、発注者との打合せにより決めること。
 - (7) 交換部品及び撤去材については、受注者にて適正に処分すること。
 - (8) 点検・整備で発見された不具合の処置については、軽微な修理・調整については本業務に含み、それ以外のものは協議の上、その処置を決定する。
 - (9) ボイラー1号機及び2号機の検査有効期限を把握し、各号機早めに検査の申し込みを行い、検査日までに十分余裕を持って作業を終了し、検査を受けること。